

地域計画

策定年月日	令和7年3月31日
更新年月日	()
目標年度	令和17年度
市町村名 (市町村コード)	有田町 (41401)
地域名 (地域内農業集落名)	有田町 (原明、楠木原、上本、下本、北ノ川内、仏ノ原、下内野、上内野、蔵宿、桑木原、山本、大木宿、立部、広瀬、広瀬山、岳、山谷切口、上山谷、下山谷、山谷牧二ノ瀬、境野、古木場、戸矢、大野、桑古場、本町、原宿、戸杓、外尾町、外尾山、丸尾、黒牟田、応法、上南山、下南山、南川良原)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	595 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	855 ha
② 田の面積	752 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	314 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	ha
(参考) 区域内における60才以上の農業者の農地面積の合計	ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	ha
(備考)	

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)の区域内における60才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。

6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

当地区は、農業者の高齢化が進み、遊休農地の更なる増加が懸念されることから、持続的に農地の利用を図りながら地域の活性化を進めるためには、新規就農者を確保・育成しつつ、地域住民などを交え地域全体で農地を利用していく仕組みの構築が喫緊の課題である。町内は、9割が兼業農家であり水稻作付が主であるため、更なる集落農業に取り組む必要がある。

【地域の基礎的データ】

農業者:517人(うち50歳代以下129人)、団体経営体(法人・集落営農組織等)10経営体

主な作物:水稻、大豆、麦、施設園芸(きゅうり、アスパラガス、いちご、きんかん)

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

有田町では、効率的かつ安定的な農業経営体を育成するとともに、これらの農業経営体が農業生産の相当部分を担うような農業構造を確立することが重要であることから、育成すべき効率的かつ安定的な農業経営体の目標を明らかにし、その目標に向けて農業経営の改善を計画的に進めようとする農業者に対する農用地の利用集積、これからの農業者の経営管理の合理化、その他農業経営基盤の強化を促進するための措置を総合的に講ずる。また、効率的かつ安定的な農業経営体の確保・育成が困難である等の地域では、実情に即し育成すべき効率的かつ安定的な農業経営体以外にも地域農業の維持・発展に必要な多様な担い手像を明確にすることにより、本町農業の健全な発展を図りたい。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1) 農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
地域の話し合い活動においてゾーニングした農地を農業上の利用が行われる区域とし、適切な農地の保全・管理を行うよう地区において担い手を調整する。			
(2) 担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	27	%	将来の目標とする集積率
			40 %
(3) 農用地の集団化(集約化)に関する目標			
有田町は一部基盤整備されている農地もあるが、農地の形状や耕作条件等に差があるため、集約化は困難である。			

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1) 農用地の集積、集団化の取組	
現在の耕作者の意向が優先ではあるが、地元が地域外からの参入希望を受け入れる意向があれば農地中間管理機構を活用して農地集積を進める。	
(2) 農地中間管理機構の活用方法	
地域計画に位置付けた農地の貸借は農地中間管理機構を活用した貸借契約をすすめる。離農意向農地が有効に活用できるよう担い手の経営意向を反映した集約化を進める。	
(3) 基盤整備事業への取組	
地域外からの参入希望と、地元意向のマッチングができれば農地中間管理機構関連農地整備事業を活用し、農用地の大区画化・汎用化等のための基盤整備をすすめる。	
(4) 多様な経営体の確保・育成の取組	
県やJAと連携し、地域内外から多様な経営体を募集し、栽培技術などの支援や生産する農地を斡旋し、相談から定着まで切れ目のない取り組みを展開する。	
(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業体等への農作業委託の取組	
水稲作付においてはヘリ防除の利用を希望する農業者を伊万里市農業協同組合がとりまとめ、オペレーターを派遣しヘリ防除を行う。	

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

☒ ①鳥獣被害防止対策	☐ ②有機・減農薬・減肥料	☐ ③スマート農業	☐ ④輸出	☐ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☒ ⑦保全・管理等	☐ ⑧農業用施設	☐ ⑨その他	
【選択した上記の取組内容】				
①イノシシ等の有害鳥獣被害が拡大しないよう防止柵を設置・補強をすすめるとともに、目撃情報や被害情報があった場合には速やかに対応できる体制を構築する。				
⑦国の交付金事業を活用しながら協同で農地の保全・管理を行い、集落営農の強化、農業を担う者の今後の農地利活用について定期的に話し合う。				

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和 17 年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	備考
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
	担う者の一覧は農林課に備えおく		ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
計			ha	ha		ha	ha		

注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業体(農協を除く)は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。
2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。
3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。
4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。
5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業体一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目
1	伊万里市農業協同組合	ヘリ防除・水稻苗・堆肥散布	水稻・麦・大豆

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)		うち計画同意者数(人・%)	
-------------	--	---------------	--

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。
注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。
注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

(留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報保有に当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。
また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合、氏名を削除するなど配慮してください。
必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。